

| | | | |
|--|---|---------|-------|
| 年度 2007 学期 後期 | 曜日・校時 水 3 | 必修選択 選択 | 単位数 2 |
| 授業科目/(英語名) | 日本国憲法 (人権と法) The Constitution of Japan (Human Right and Law) | | |
| 対象年次 1・2年次 | 講義形式 講義 | 教室 | |
| 対象学生(クラス等) 全学部 | 科目分類 人文・社会科学 | | |
| 担当教員(科目責任者) / Eメールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー 担当教員: 生野正剛 / Eメールアドレス:m-ikuno@nagasaki-u.ac.jp / 研究室:環境科学部本館3階 /オフィスアワー:火曜日午後3時～、金曜日午後1時～3時 | | | |
| 担当教員(オムニバス科目等) | | | |
| 授業のねらい/授業方法(学習指導法)/授業到達目標 (500文字) 授業のねらい:日本社会を支えている基本的仕組みとその理念、およびその変動を理解してもらうとともに、基本的人権の本質、内容を把握してもらう。 授業方法:予め判例などの資料を配布して、なるべく具体的事例を素材にして講義する。 授業到達目標:現代日本で生じている諸問題について、人権の観点から理解しえる視点を養成する。 | | | |
| 授業内容(概要) 憲法は、国家や地方公共団体の基本構造および国家と国民の基本的関係などを定めた国の根本法であり、かつ、国の最高法規である。そこには一国の基本的仕組みとその理念が表明されている。そこで、本講義では、日本国憲法の内容を講義することにより、現代日本社会の骨格となっている基本的な仕組みと考え方を理解してもらうことを目的とする。その中では、基本的人権の保障を中心に講義することによって、人権感覚が涵養されることを期待する。 第1回 近代憲法の基本原理(1) 第2回 近代憲法の基本原理(2) 第3回 現代憲法の特徴(1) 第4回 現代憲法の特徴(2) 第5回 基本的人権とは何か 第6回 基本的人権の諸類型 第7回 外国人の人権 第8回 私人間における基本的人権保障条項の適用 第9回 基本的人権の保障と限界 第10回 包括的人権 自己決定権・環境権 第11回 平等権(1) 第12回 平等権(2) 第13回 自由権(1) 第14回 自由権(2) 第15回 社会権 | | | |
| キーワード | | | |
| 教科書・教材・参考書 | 中川義朗編『現代の人権を考える』(法律文化社) | | |
| 成績評価の方法・基準等 | 定期試験(80%)の結果に、レポート(20%)の成績を加味して評価する。 | | |
| 受講要件(履修条件) | | | |
| 本科目の位置づけ/学習・教育目標 | 教職の必須科目 人権感覚の涵養 | | |
| 備考(準備学習等) | 予め講義資料を配布する。 | | |